

■ 拠点の回収について

現在、本庁、西那須野支所、塩原支所、ハロープラザ(箒根出張所)、市公民館、各保健センター、各図書館では、**蛍光管、白色トレイ、白色発泡スチロール、廃食用油**の拠点回収を行っております。それぞれの回収のボックスが施設にありますのでご利用ください。

回収において、注意事項がありますのでご注意ください。

- ・ 蛍光管のボックスには、**白熱球などの蛍光管以外のものは入れない**てください。
- ・ 白色トレイ・白色発泡スチロールは、**色や汚れ、においが付いているものは入れない**てください。
- ・ 廃食用油については、**ペットボトルに入れて蓋をきっちりとして、こぼれないようにして出して**ください。**油が入っていたボトルですと蓋が開きやすく油がこぼれやすいので使わない**てください。(賞味期限切れなどの理由で未開封のものは、そのまま開封せずに出してください。)



【重要なお知らせ】 薪ストーブ等から発生した灰の取扱いについて

那須塩原市は、放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定されています。福島県内において、薪ストーブ等を使用した際に発生する灰から放射性セシウムが検出されるという例が見られました。

家庭で使用するストーブやボイラー等で薪を燃料とした際に発生した灰は、庭や畑にまいたりしないで、透明なビニール袋等を二重にして入れてしっかり縛り、他のごみとは必ず分けて那須塩原クリーンセンターへ直接搬入してください。灰の手数料は無料になります。なお、事業所等から排出される灰は、産業廃棄物となるため受入れできません。ご協力よろしくお願いします。



ごみ減量やリサイクルに関する情報をお寄せください!!

地域で取り組んでいるごみの減量・リサイクル活動など、皆さんにぜひ伝えたい、知ってもらいたいことなど、情報をお寄せください。お寄せいただいた情報は、今後、定期的に皆さんにお伝えしていきます。

那須塩原市生活環境部環境対策課廃棄物対策室

〒325-8501 那須塩原市共墾社108-2

TEL:0287-62-7301/FAX:0287-62-7202/E-mail:kankyoutaisaku@city.nasushiobara.lg.jp